

児童虐待防止へ密接な連携体制がスタートしました

児童福祉法の改正に伴い、児童虐待などの防止を目的として5月1日、那珂川町要保護児童対策地域協議会が設置されました。

この協議会は、構成員に守秘義務を課すことで、関係機関が積極的な情報を交換するなど密接に連携し、保護を要する子どもをいち早く保護し、子育てに悩んでいる家族を地域で支援しようとするものです。

業務内容

要保護児童の適切な保護のため、情報交換、支援内容に関する協議を行い、総合的な対策から個々の事例まで、機動的に対応します。

関係機関構成員（順不同）

- ▼児童福祉関係
 - ・ 県北児童相談所
 - ・ 町立保育園
 - ・ 民生委員児童委員協議会
 - ・ 主任児童委員
 - ・ 社会福祉協議会
 - ・ 烏山地区こども発達支援センター
 - ・ トータルサポートセンター
 - ・ 母子保健推進員

▼保健医療関係

- ・ 国際医療福祉リハビリテーションシヨンなす療育園
- ・ 医療法人直志会 袋田病院
- ・ 町医師団
- ・ 県北健康福祉センター
- ▼警察・司法等関係
 - ・ 那珂川警察署
 - ・ ウイメンズハウスとちぎ
 - ・ 人権擁護委員
 - ▼教育関係
 - ・ 教育委員会
 - ・ 町立幼稚園
 - ・ 町立小学校
 - ・ 町立中学校

もしかして、児童虐待かしら？

あなたの身の周りに、「もしかしたら、虐待を受けているのでは？」「よくわからなけれど心配な親子：」などと思われるような方はいらっしやいませんか？

また、子育ての中で、「このままだと虐待してしまいそう：」「自分のしていることは、虐待なのでは？」などは、悩んでいますか？

身体的虐待

- 殴る・けるなどの暴力
- タバコの火など押しつける
- 逆さづりにする
- 戸外に長時間しめだすなど

性的虐待

- 性的いたずら・行為の強要
- 性器や性交を見せる
- ポルノ目的の被写体を強要

心理的虐待

- 無視、拒否的な態度
- 罵声を浴びせる
- 言葉によるおどかし・脅迫
- 兄弟間の差別
- 子どもの前で配偶者に暴力を振るうなど

ネグレクト(育児放棄・怠慢)

- 食事を与えない
- 極端に不潔のままにする
- 病気なのに医師にみせない
- 家や車の中にこどもだけ置き去りにするなど



本文とは関係ありません

子育てのことで困ったときはご相談ください

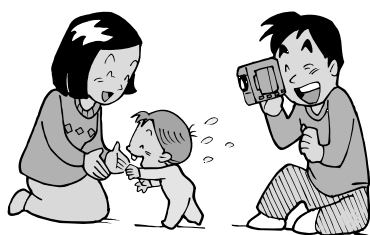
しつげと思ってお子さんに接していても、しつげがいきすぎると虐待になることもあります。虐待は子どもたちに深刻な影響を与え、問題行動を引き起こします。

子育ての不安・心配、しつげなどで困った時、また気になっっていることがありましたらご連絡ください。

健康福祉課

☎ 0287-92-1119

休日や夜間に虐待を発見した方は「児童虐待緊急（栃木県が24時間体制で対応している）ダイヤル ☎ 028-665-3677」までご相談ください。



「存知ですか？」「家庭の日」

「家庭の日」とは??

家庭は、私たちの生活の基盤であり、家族の心のよりどころでもあります。特に、子どもたちにとっては、生きるルールを覚える最初の学校であり、知らず知らずのうちに、人格が形成されていく場でもあります。

栃木県では、子どもたちが健やかに成長できる家庭環境をつくるため、家庭の大切さ、家庭の役割の素晴らしさについてあらためて考え、家族のふれあいを育む日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。

この日をきっかけにして毎日が「家庭の日」となるように、みんなの工夫で、それぞれの家庭にあった楽しい「家庭の日」をつくっていきましょう。

たとえば こんな「家庭の日」を

・家族みんなで話し合いや
だんらんの時間をもちましょ
う。

・子どもの話を最後まで聞いて
あげる心のゆとりをもちま
しょう。

・何でも話せる信頼関係を築
き、子どもの発する注意信号
を、見逃さないようにしま
しょう。

・家族みんなで食事をする機
会をもちましょ。

食事の時間は、ゆっくりと
家族がおしゃべりできる大切
なひとときです。毎日は無理
でも、家族全員で食事をする
機会が増えるといいですね。

・家族の中で役割分担を決め
ましょ。

家事の分担をして、家族が
共に助け合いながら生活して
いる意識や責任感を育てま
しょう。

・家族みんなで地域での行事
に参加ましょ。

親子で地域の行事に参加
し、地域の人々との交流を深
めましょ。

子どもにとって、いろいろ
な異年齢の友だちと付き合う
ことは、大切な経験となり、
社会性が育つていきます。

「ふれあい育む」家庭の日」 講演会とシンポジウムの ご案内

健全な青少年を育成する
家庭環境をつくるため、栃
木県では毎月第3日曜日を
ふれあい育む「家庭の日」
と定めています。

この日の定着を図るため
講演会とシンポジウムを開
催ましょ。

日時 8月22日(火)

13時30分～16時

会場 烏山公民館

(那須烏山市)

対象 県民一般

(参加費無料)

問い合わせ

栃木県烏山健康福祉セン
ター内(南那須地区青少年
育成連絡協議会事務局)

0287-82-2231

農業委員会長に佐藤勝夫氏
会長職務代理者に
磯野均氏を選出



佐藤勝夫氏



磯野均氏

合併による在任特例の任期
満了に伴う町農業委員会選挙
は6月20日に告示され、各選
挙区とも定数を超える立候補
者はなく、無投票当選が決ま
りました。さらに、議会及び
農業団体推薦により7名の方
が選任されました。

また、農業委員会初総会が
7月4日に開催され、会長に
佐藤勝夫氏、会長職務代理者
に磯野均氏がそれぞれ互選さ
れました。

なお、委員の任期は平成21
年6月30日までとなります。
当選者並びに選任された方々
は次のとおりです。(敬称略)

▼第一区

田村 元 65無新(健武)

佐藤裕一郎 57無新(大内)

古内 廣吉 63無現(小口)

小高 公平 64無現(和見)

益子 富雄 58無現(赤田)

磯野 均 59無現(北高田)

大金 章 64無現(大内)

鈴木 重徳 66無現(小砂)

平野 修身 58無現(久那瀬)

菊池 収 55無現(富山)

戸部 賢吉 55無現(盛泉)

小高 忠夫 71無新(和見)

議会推薦

高嶋 善壽 64(馬頭)

永山 律子 61(大山田上郷)

農業協同組合推薦

谷田 廣一 56(小口)

土地改良区推薦

星 隆夫 63(久那瀬)

▼第二区

佐藤 幸一 57無新(白久)

鶴蒔 貞雄 56無新(小川)

福島 満 76無現(芳井)

奈良 順一 53無現(谷田)

石川 栄和 72無現(谷田)

小杉 弘之 64無現(片平)

佐藤 勝夫 73無現(小川)

小泉 賢 61無現(小川)

議会推薦

佐藤やよひ 57(薬利)

白相 眞美 53(三輪)

農業共済組合推薦

鈴木 繁夫 68(東戸田)